

## 会 議 録

1 会議名	平成21年度第3回宇都宮市上河内自治会議
2 開催日時	平成21年6月25日(木) 午前10時00分～ 11時30分
3 開催場所	宇都宮市上河内地域自治センター 大会議室
4 出席者	<p>【委員】太田正, 手塚敏子, 古橋悟一, 小野久男, 柏木聖子, 神山光男, 北見和弘, 北見幸夫, 柴田征男, 鈴木幸男, 手塚道子, 福島照喜, 横塚境, 和田春海, 小林和美, 櫻井清一, 佐藤きよ子, 藤井直和</p> <p>【事務局】上河内地域自治センター所長, 地域経営課長, 地域づくり課長, 保健福祉課長, 産業土木課長, 地域経営課職員</p>
5 公開・非公開	公開
6 傍聴者数	<p>【傍聴者】なし</p> <p>【記者】なし</p>
7 会議経過	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項 「合併市町村基本計画の執行状況」の答申について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>

1 開会	
第3回宇都宮市上河内自治会議開会	
2 協議事項	
「合併市町村基本計画の執行状況」の答申について	
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月の市長に答申を行うまでの実質的な審議は、本日と次回の2回である。地域の活性化, 発展のために審議いただき, 実効性のある答申を行いたい。</li> <li>・合併市町村基本計画の執行状況について, 事務局より説明願いたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の現地調査を踏まえ, 委員の皆さんからいただいた意見を, 答申書(骨子)という形で整理したので, 議論していただき, 答申書を作成していきたい。</li> <li>・答申書(骨子)の構成は, 1ページは地域の目指す方向性について, 2ページから4ページまでは13の主要事業についての意見, その後に, 審議の経緯を記載, 5ページは提案として大型商業施設と国・県道の整備につ</li> </ul>

	いて、最後の6ページは委員の名簿を付けさせていただいた。
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から説明のあったものは、あくまで答申書の骨子であり、これで決まりということではない。会議での意見を踏まえ、次回最終案として諮る。</li> <li>・それではページごとに審議を行う。事務局より説明願いたい。</li> </ul>
事務局	(答申書骨子1ページの「はじめに」,「自然と人が共生し 安心して暮らせる活力あるふれる地域」を及び、2ページの「道路新設改良事業」,「スマートIC恒久設置事業」,「上水道事業統合整備」,「公共下水道整備事業」,「児童の健全育成環境の整備」について説明)
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1ページは「地域の目指す方向性」について、自治会議としての考え方、2ページからの13の主要事業については、進捗状況の結果と事業執行に際しての留意点が整理されている。</li> <li>・今の事務局からの説明について、各委員から意見を求める。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートIC設置事業に関わる歩道の延長については、前回の会議で意見が出ており、意見票にも設置の必要性を記載したが、答申書に記載されていない。これはどのような理由からか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道の延長は多くの委員から意見をいただいたが、答申は合併市町村基本計画の13の主要事業について行うものであることから、記載しなかった。</li> <li>・地域のまちづくりに関する施策の提案という形で出すのが良いか、事務局では判断ができないので、意見をいただきたい。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道をどのように扱うかは、次回の会議で諮りたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道の延長は13の主要事業ではないため、答申に盛り込むことができないのは理解できるが、子どもの安全を確保するため、何とか調整できないか。</li> <li>・上り線を降りて北に向かい、藤原線にでるまでT字路が非常に曲がりにくく、渋滞してしまう。上り線の出口から藤原線まで直接抜いてもらうよう調整できないか。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道については最終的には次回の会議で確認したいと思うが、現状で把握している範囲で事務局から説明願いたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道については、図面を見る限り、T字路にぶつかった北側は県の施工となるが、南側は市道となるため、歩道の延長となると、市が主になると思う。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道整備部分が県道に設置されるのか、また、道路の所管がどこになるのか、確認を行うとともに、事務局と調整し、次回の会議で示す。</li> <li>・その他、各委員から意見を求める。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>東小学校敷地内への「子どもの家」の整備については、既存施設の東小学校体育館を使用することであるが、補助事業で建築された体育館の使用に対して制限がある。平成22年度以降に移行されることであるが、早急に計画を立てて欲しいとの意見、要望が東小学校区域留守家庭児童会の役員会からあった。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>今の意見に対し、事務局より説明願いたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接情報が入っていないため、回答はできない。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの家」に関しては、次回の会議までに確認の上、改めて説明させていただく。また、スマートICについては県の事業と、市の道路管理とがまたがっているため、内容を整理し、次回の会議で示す。</li> <li>その他、各委員から意見を求める。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートIC設置事業については、単に設置するだけでは地域の活性化にはつながらない。地域の活性化につながるような条件整備が必要である。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>大変重要な指摘である。地域の活性化につながる具体的な条件整備の提案はあるか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートICの周辺地に、工業施設や商業施設が参入しやすいよう、土地利用における規制緩和を行うことが必要である。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用上の規制を緩和するということで、制度改正の提案であるが、これについて、事務局から説明願いたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートICに関しては旧町の時には、区画整理や大型商業施設など一連のものと結びつけた中で進めてきた。現在マスタープランの地域別構想の作成において活性化につながるような土地利用について市でも検討していくものと思っている。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>今、市が進めている都市計画マスタープランとの関連性などを踏まえ、答申にどういった形で盛り込めるか次回の会議で示す。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>留守家庭児童会の詳細な内容について説明いただきたい。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>今の意見について、事務局より説明願いたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>留守家庭児童会は小学生を対象に、放課後に預かっており、子どもの家は就学前の子どもも預かる。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他、事務局から付け加えることはあるか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>最初に子どもの家ができたのは、中央小学校区域である。旧町の時には、放課後児童の学童保育だけ行っていたが、日中に施設が空いてしまうため、子育て支援という形で子どもの家として活用するようになった。東小学校区域については、学校から離れており、交通の問題も</li> </ul>

	あることから、東小学校敷地内への早急な整備が必要であるとして、現在検討されている。西小学校区域については、現在、松風台の公民館横にプレハブを改装し、使用しているが、将来は西小学校敷地内に移したいという話を地元から聞いている。
会長	・それでは、次に移る。事務局より説明願いたい。
事務局	(答申書骨子3ページの「中学校校舎整備事業」、「中学校体育館整備事業」、「生涯学習センター整備事業」、「中里原土地区画整理事業」、「農産物直売所等整理事業」について説明)
会長	・今の事務局からの説明について、各委員から意見を求める。
委員	・生涯学習センターは合併協議では新築することで、13事業に盛り込まれた。具体的に実施段階に入り、財政難などにより大幅な変更が生じた場合は、変更の理由を地域住民へ説明しなければならないのではないか。
会長	・今の意見について、事務局より説明願いたい。
事務局	・「生涯学習センター整備事業」、「地域交流館整備事業」、「農産物直売所等整備事業」については、合併協議では具体的な手法についての議論までにはいたっておらず、合併後に調整しなければいけない事業に分類される。
会長	・今の事務局からの説明でよろしいか。
委員	・了解した。
会長	・それでは、次に移る。事務局より説明願いたい。
事務局	(答申書骨子4ページの「農道整備事業」、「林道整備事業」、「地域交流館整備事業」について説明)
会長	・今の事務局からの説明について、各委員から意見を求める。
委員	・林道を整備してもらえることは非常に有り難いが、その反面、林道に捨てられるゴミの問題が深刻となっている。ゴミ問題についても盛り込んでもらいたい。
会長	・事務局より回答または、説明願いたい。
事務局	・現段階で具体的なことは述べられないが、自然環境の保全の観点から、何らかの形で答申の中に盛り込んでいきたい。
会長	・答申の中に盛り込んでいく形で検討したいと思う。
委員	・林道整備がゆきとどいているところもあるが、森林を守るためには、一定の箇所だけではなく、全体的な機能、あるべき姿を考えて整備を行う必要がある。
会長	・その他、各委員から意見を求める。

委員	・林道整備にある高架橋は市の管理なのか。
事務局	・市の管理である。
委員	・高架橋の整備においては高速道路の安全性を考え、高速道路管理者と十分に協議し、整備を行っているのか。 ・中学校耐震補強であるが、建築後40年建っており、耐震補強を行っても効果が見込めないと思う。建て替えという方向で答申に盛り込めないか。
会長	・今の意見について、事務局から説明願いたい。
事務局	・林道整備事業の高架橋整備については高速道路管理者のネクスコと協議し、整備を行っている。 ・中学校の整備については耐震の2次診断を行ったうえで、改修を予定しているため、建て替えとなると考え方が変わってくる。
委員	・体育館を建替えても中途半端なものになってしまうため、1階を武道場、2階を体育館など一体的なものとしたのがよいのではないか。 ・将来の上河内を担う子どもたちのために、もっと将来を見据えた施設としてもらいたい。
事務局	・体育館の整備は全市的な整備計画、整備方針に基づき学校施設を総合的に診断し、危険度の高いところから整備している。 ・全市的な整備基準の中で改修という考えが出されており、上河内だけ特別な整備はできない。
会長	・全市的な計画の中で取り扱うという説明である。
委員	・林道整備事業について、直接、今の議論にはつながらないが、林道整備を行う上では、常に林業振興も念頭に入れて行ってもらいたい。
会長	・その他、各委員から意見を求める。
全委員	(質問・意見なし)
会長	・13の主要事業について審議した内容を改めて確認させていただく。「スマートIC恒久設置事業」、「児童の健全育成環境の整備」、「中学校校舎整備事業」、「中学校体育館整備事業」、「生涯学習センター整備事業」、「林道整備事業」について具体的な意見をいただいた。次回の会議で、各委員からの意見と意見票を踏まえ、答申(案)を示したいが、よろしいか。
委員	(意見・質問なし)
会長	・過去2回の答申では、13の主要事業を分類した上で答申書をまとめたが、今回はこの分類をはずしている。その理由について事務局から説明願いたい。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来は各事業が効果的かつ、計画期間内の遂行できるように分類をした。</li> <li>今後、事業が進んでいく中で、分類をする必要があるか意見をいただきたい。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度は、「既に着手しており、早期完成を望む事業」として3事業、「早期着手を望む事業」として5事業、「計画的に執行を望む事業」として5事業の3分類にした。平成20年度は、「早急な整備が必要な事業」として3事業、「整備に向けた早期検討が必要な事業」として4事業、「計画期間内での適切・確実な執行が必要な事業」として2事業、「継続的な執行が必要な事業」として4事業の4分類にした。</li> <li>今回は事業の進捗を踏まえると、分類する必要性はないと思うが、分類について意見を求める。</li> </ul>
全委員	(意見・質問なし)
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>それでは、次に移る。事務局から説明願いたい。</li> </ul>
事務局	(答申書骨子5ページの宇都宮市地域自治会議条例3条第4項に基づく提案の「大型商業施設(仮称:モラージュ上河内)の誘致推進」, 「国・県道の整備」について説明)
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去2回の答申では提案という形にはせず、答申書の内訳として示した。今回は13の主要事業に加えて自治会議として提案すべきものとして答申書に別枠で表記した。このことについて意見を求める。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>モラージュとしての市への開発行為の申請は生きているのか。</li> <li>上河内地域は農振地域で商業地域は難しいと聞いているが、北部拠点整備として具体的に何か考えているのか。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>今の意見について、事務局から説明願いたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>モラージュについては旧町の時に、県と協議を進めてきたが、開発申請の提出が完了しない中で、まちづくり3法が改正になり、新法で開発を進めることとなった。県との協議結果は市に引き継いだ。</li> <li>現在はセンターに窓口がないため、詳細については把握していない。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去2回の答申でも取り上げたものであり、関心が高い事柄である。市町合併や都市計画法改正により制度が変わったことから、従来の計画のままでは載せられない。内容を整理し、次回の会議で諮りたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートICがフルインター化し、モラージュが出来ても地域が活性化するわけではない。それより交通事故等が多発するなどの危険性が高まる。今後、人口が5万人ぐらいの地域となり、機運が高まった段階で進めればよいのではないかと。私個人としては止めたほうが良いと</li> </ul>

	思う。
会長	・今の意見は、大型商業施設を当初の場所から変更したのが良いということか。
委員	・場所の変更はもちろんであるが、地域のニーズをもっと把握してから進めるべきではないかい。
会長	・大変重要な提案をいただいた。これまでの流れ通り答申に付記するのか、見直しを含め検討を行うのか、意見を求める。
委員	・スマートＩＣもフルインター化し、北の玄関口としては大型商業施設に限らず、拠点施設は必要である。交通量が増えれば、商業施設や観光施設が必要となることから、モラージュという具体的なものではなく、早急な拠点施設の整備として盛り込んではどうか。 ・歩道の問題については、国・県道整備に続けて、市道の要望も加えてはどうか。
委員	・拠点施設の整備として「モラージュ上河内」という表記は削除したのが良いのではないかい。
会長	・意見として大変重要な提案をいただいた。その他、意見を求める。
委員	・モラージュの問題については進展していない。最近では業者が消極的になったなど情報が錯綜しているため、情報を整理したうえで、示してもらいたい。
会長	・モラージュについては情報を整理、原案に関わらず、大幅に内容の変更、見直しを含めた検討を行う必要がある。現状のまま付記するのか、見直しを行うのか、次回に再度諮りたいと思う。また、歩道整備を、国県道に含めた道路整備とするのか、スマートＩＣ設置事業の中に盛り込むのかについても、次回に再度諮りたいと思う。
委員	・答申は市長に実際に直接意見の言える場だと思っている。答申書は市長が目を通すものであるので、事業の進捗状況などは、具体的かつ詳細に表記してもらいたい。
事務局	・あくまで骨子なので、次回の会議までには具体的なものを盛り込む。
会長	・今後の進め方、取り扱いについて、事務局から説明願いたい。
事務局	・今回の意見を基に再度答申書を作成し委員へ郵送する。その内容を第４回の自治会議で検討いただきたい。
会長	・今後の進め方、取り扱いについて各委員から意見を求める。
全委員	(意見・質問なし)
<b>3 その他</b>	
会長	・「3 その他」について事務局より説明願いたい。

事務局	・次回の第4回自治会議は7月23日木曜日、午前10時から予定させていただきます。
会長	・その他、各委員から意見を求める。
全委員	(意見・質問なし)
会長	・以上を持って、第3回宇都宮市上河内自治会議を終了する。